

## 商学研究科

### 三つのポリシー

---

#### ❖ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

商学研究科は、商学と経営学に関する専門的知識と体系的思考力を備え、流動的で複雑さを増す現代社会をリードし、新しい社会を創造する、高い学識と卓越した能力を有する人材の育成を教育研究の理念とし、研究者と専門的職業人の養成ならびに社会人のリカレント教育を目標とする。そのため、積極的で多様な動機を持った学生を受け入れ、その様々なニーズに応じたカリキュラムを提供する。通常の進学希望者のみならず、社会人や留学生の受け入れにも鋭意努力し、生涯学習と国際化のニーズに応じていく。

##### 【博士課程前期】

研究者志望の志願者には、研究領域に関する基礎知識、強い知的探究心、研究能力および外国語能力を求める。専門的職業人を目指す志願者には、専門領域に関する基礎知識および社会的使命感を求める。学び直しを志す社会人には、社会経験に基づく問題意識や商学的または経営学的素養を求める。

##### 【博士課程後期】

博士課程後期の志願者には、明確な問題意識や研究対象、研究方法を持っていること、一貫した思考能力や実証的、体系的な研究能力があること、明確な文章能力や説明能力があることに加えて、斬新性やオリジナリティーを追求する強い意欲があることを求める。全ての志願者に対して、高い研究倫理意識を求める。

#### ❖ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

商学研究科は、研究者と専門的職業人の養成ならびに社会人のリカレント教育のニーズのそれぞれに応じて、現代社会の課題を反映させながら、カリキュラムを策定している。

##### 【博士課程前期】

博士課程前期では、商学コースと経営学コースの二つのコースを設け、それぞれのコースに主要科目と選択科目を設置している。学生はいずれかのコースを選定し、そのコースの主要科目のうちの1授業科目（講義・研究）を専修科目として、その専修科目について修士論文を作成する。コースに属する専修科目以外の主要科目（講義）及び選択科目に加えて、他コースの主要科目（講義）及び選択科目を履修することも可能である。必要に応じて、他の研究科博士課程前期及び修士課程の授業科目も履修することができ、修得単位に算入することができる。



**【博士課程後期】**

博士課程後期では、設置されている専修部門のうちから一つの専修部門を選定し、これを専修科目とする。博士論文は専修科目について作成する。

**【カリキュラム・ポリシーの定期的検証】**

商学研究科通常委員会は、カリキュラムの実効性を定期的に検証する。自己点検・評価実施委員会、改革小委員会は、そのために案を策定し、通常委員会に提案する。

**【研究指導計画】**

商学研究科長の責任の下、商学研究科学務委員が、博士課程前期・後期の履修登録時に商学研究科全体としてのガイダンスを行う。その際、『学位取得までの手引き』を利用して学位論文の提出及び審査に向けてのスケジュールを説明し、研究指導計画を見通せるようにする。また、各指導教員が、体系的な履修となるように授業科目の選択・学位論文の作成・その他研究一般について、個別に指導する。

大学院学生は履修計画書を作成し、体系的な研究指導に資するように履修する科目の教員に提出する。大学院学生には、履修計画書に沿って、シラバスに記載した科目ごとの到達目標ならびに成績評価基準及び方法に基づき学習成果をあげ、学位論文を作成することが求められる。

**❖ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）****【博士課程前期】**

修士（商学）、（経営学）又は修士（学術）の学位授与の要件は、所定の単位を修得し、修士の学位論文が、（1）当該論文の研究対象及び研究方法は明確であるか、（2）論旨には一貫性及び体系性があるか、（3）研究内容には、従来の研究を十分踏まえた上で、主張が明確に述べられているか、（4）研究内容の記述や説明は明確であるか、という審査基準を満たし、公開による発表会において修士論文の研究成果を口頭で発表することである。また、発表会における口頭試問などの最終試験に合格しなければならない。学位論文の審査は、商学研究科通常委員会が定める審査委員（主査1名、副査1名以上）によって、公正かつ厳格に行う。その合否判定は、商学研究科通常委員会で行う。

**【博士課程後期】**

博士（商学）の学位授与の要件は、所定の単位を修得し、公表論文2本以上の業績に加えて学会報告の実績があり、博士の学位論文が、（1）当該論文の研究対象及び研究方法は明確であるか、（2）論旨には一貫性及び体系性があるか、（3）研究内容の記述や説明は明確であるか、に加えて、（4）研究内容には従来の研究と異なる斬新性・オリジナリティがあるか、という審査基準を満たしており、さらに公聴会において博士論文の研究成果を発表することである。また、公聴会における口頭試問などの最終試験に合格しなければならない。博士の学位申請者は、学位申請論文を提出するにあたり、指導教員または主査予定教員による類似度判定を受けなければならない。学位論文の審査は、





商学研究科通常委員会が定める論文審査事前検討委員会の指導・承認を経て、通常委員会において当該申請の受理が承認された後、通常委員会が定める審査委員（主査1名、副査2名以上）によって、公正かつ厳格に行う。その合否判定は、商学研究科通常委員会で行う。合格した博士学位論文は、福岡大学の機関リポジトリ上に原則として全文を公開しなければならない。

